

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	仁愛女子短期大学
設置者名	学校法人福井仁愛学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配 置 困 難	
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計			
生活科学学科	生活情報デザイン専攻	夜・通信	6	2	23	31	7		
	食物栄養専攻	夜・通信		2	18	20	7		
幼児教育学科		夜・通信	2		43	45	7		
(備考)									

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php>

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仁愛女子短期大学
設置者名	学校法人福井仁愛学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

<http://jin-ai.jp/report/>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	無職 (元特定郵便局長)	2023.11.30 ～ 2027.11.29	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	会社役員	2023.11.30 ～ 2027.11.29	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	会社役員	2023.11.30 ～ 2027.11.29	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	会社役員	2023.11.30 ～ 2027.11.29	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	会社役員	2023.11.30 ～ 2027.11.29	組織運営体制へのチェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仁愛女子短期大学
設置者名	学校法人福井仁愛学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

当年度開講する全ての授業科目についてシラバスを作成し、本学ウェブサイト「教育情報の公表」にて公表しています。

・授業計画書（シラバス）作成と公表過程について

シラバスの作成スケジュールは、以下のとおりです。例年同様の日程にて作成・公表しています。

項目	時期	内容
記載項目・内容検討	11月中	教育課程委員会にて新規項目等シラバスの内容について検討を行い、代表教授会にて提案・承認。
執筆依頼	12月中旬	専任教員には、全学教授会において教育課程委員会より執筆依頼。 兼任教員には、全学教授会以降メールにて学び支援課より執筆依頼。
シラバス執筆	12月中旬から 1月末	「講義概要執筆要領」に基づき、シラバスを執筆。
記載内容のチェック	2月中	執筆締め切り後、教育課程委員により所属学科・専攻のシラバスを「シラバス作成チェックリスト」に基づきチェック。
シラバス修正	3月中旬まで	科目担当教員は、教育課程委員のチェックに基づき修正を行う。兼任教員にはメールにて学び支援課より修正依頼。
シラバス再チェック	3月中下旬	教育課程委員は再度内容のチェックを行う。
Web公開準備	3月下旬	学び支援課において、公開用にデータの編集作業を行う。
ホームページ公開	4月1日	本学ウェブサイト「教育情報の公表」にて公開。

・シラバス記載項目は以下のとおりです。

- ①講義科目名称・英文科目名称
- ②開講期間、配当年
- ③単位数、必修・選択区分、講義形態
- ④担当教員
- ⑤学科・専攻等科目区分
- ⑥該当する免許・資格
- ⑦ナンバリング

<p>⑧授業の概要 ⑨授業の到達目標 ⑩学位授与方針との関連・学修成果の重み付け% ⑪本科目で身に付ける学修成果(DP) ⑫授業の計画と補足説明、事前・事後の自主学習 ⑬定期試験 ⑭準備学習に必要な時間 ⑮教科書、参考図書、教材、準備物等 ⑯受講上の注意ならびに課題(試験・レポート等)のフィードバック ⑰評価の配点比率 ⑱担当者からのメッセージ ⑲教員の実務経験 ⑳アクティブラーニング、ICT活用等</p>			
授業計画書の公表方法			https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。			
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)			
<p>各授業科目の学修成果の評価は、授業科目毎に設定された到達目標に対する到達度をみるために、授業形態に応じた適切な評価方法および評価基準により行います。</p> <p>成績の評価は、出席時間数が3分の2以上あることを要件とし、シラバスに記載された評価の配点比率に従い、平常成績(テスト、レポート、課題等)、定期試験(筆記、口述、実技、論文、レポート、作品等)の成績を総合して評価を行います。(履修規程第18条)</p> <p>なお、シラバスには先述したとおり、授業の概要や授業の到達目標、学位授与方針との関連・学修成果の重み付け、授業計画と補足説明、事前・事後の自主学習、準備学習に必要な時間、受講上の注意ならびに課題(試験・レポート等)のフィードバック、評価の配点比率等を詳細に記載し学生に示しています。</p> <p>成績の評価は、S、A、B、C、D、E、Fをもって表し、S、A、B、Cを合格とします。(学則第24条)</p> <p>成績評価の基準は、下表のとおりです。(履修規程第21条)</p>			
評価	評価点	G P	評価内容
S	100点～90点	4	合格
A	89点～80点	3	
B	79点～70点	2	
C	69点～60点	1	
D	59点～50点	0	不合格
E	49点～0点	0	
F	履修中止	G P Aの対象外	出席時間数が3分の2に満たないため、履修が中止になったことを表す。
N	単位認定科目	G P Aの対象外	学則第25条の3及び同条の4に該当する他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

本学では、成績評価における客観的な指標としてG P A値を算出し学習支援等に活用しています。G P Aの算出方法は履修規程で定め、本学ウェブサイト「教育情報の公表」にて公表しています。

・**G P Aについて**

成績評価にグレード・ポイント（以下「G P」という。）を付与し、学期ごとに全履修科目の単位当たりの平均値（グレード・ポイント・アベレージ。以下「G P A」という。）を算出します。

評価	評価点	G P	評価内容
S	100点～90点	4	合格
A	89点～80点	3	
B	79点～70点	2	
C	69点～60点	1	
D	59点～50点	0	不合格
E	49点～0点	0	
F	履修中止	G P Aの対象外	出席時間数が3分の2に満たないため、履修が中止になったことを表す。
N	単位認定科目	G P Aの対象外	学則第25条の3及び同条の4に該当する他大学等で修得した科目を本学の単位として認定したことを表す。

- (1) G P Aの計算は、以下の計算式により算出します。（小数点第3位以下切捨て）

$$G P A = \frac{[(\text{科目の単位数}) \times (\text{その科目で得たG P})] \text{の総和}}{G P \text{を得た授業科目の単位数の総和}}$$

- (2) 学則第25条の3及び同条の4に定める認定科目等は、G P Aの計算の対象としません。
(3) 再履修した場合には、再履修する前の単位数をG Pを得た授業科目の単位数の総和から除外して計算します。
(4) G P Aの算出日は各学期末とし、各学期の学期G P A及び入学後の通算G P Aを算出します。

・**成績の分布状況の把握について**

各学期終了後、学科・専攻ごとに成績分布状況、学生の取得単位数やG P A一覧等を作成し、教育課程委員会に報告しています。教育課程委員はこれらのデータを基に学科・専攻における学生の修学支援やカリキュラム検討などに活用しています。

また、学生に対しては授業科目ごとの成績評価分布を公表するとともに、学生個別の「成績通知書」に併せて配付する「学修成果確認シート」により、所属する学科・専攻のG P A度数分布図を記載し学生自身の相対順位をフィードバックしています。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php
	4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。
(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)	
本学では、仁愛女子短期大学の「卒業認定・学位授与の方針」、生活科学学科および幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」を以下のとおり定めています。	
■ 仁愛女子短期大学の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）	
<p>仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼済」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としています。このため次に掲げる学修成果を修得し、本学の定める卒業要件を満たした学生に、短期大学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 建学の精神に沿った学びを通して、豊かな人間性と幅広い教養を身につけている。 2. 授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけている。 3. 四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけている。 	
【令和6年度生】	
■ 生活科学学科生活情報デザイン専攻の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）	
<p>生活科学学科生活情報デザイン専攻では、本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上、専門科目 52 単位以上（生活科学基盤科目 10 単位以上を含む）を含めた合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、下記の能力（生活科学学科生活情報デザイン専攻の学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学）」を授与します。</p>	
● 生活科学学科生活情報デザイン専攻の学修成果	
<p>生活科学学科で開講する教養科目及び専攻ごとの専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。</p>	
【知識・技能】	
<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間と文化に生活環境に関する知識・技能を身につけている。 2. 情報技術に関する知識・技能を身につけている。 3. マネジメント技法に関する知識・技能を身につけている。 4. デザイン表現に関する知識・技能を身につけている。 	
【思考力・判断力・表現力】	
<ol style="list-style-type: none"> 5. 社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。 6. 社会生活において課題を解決するための合理的な判断力を身につけている。 7. 社会生活において他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけている。 	
【主体性・多様性・協働性】	
<ol style="list-style-type: none"> 8. 主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。 9. 多様な文化や考え方を理解し、共生する態度を身につけている。 10. 地域社会や組織の一員であることを自覚し、チームで協働する態度を身につけている。 	

■ 幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

幼児教育学科では、子どもとともに響き合い、いのちの大切さを自覚するとともに、他者への思いやりと感謝の心を持った学生を育てることをめざしています。本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上、学科専門科目 52 単位以上、合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力（学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（幼児教育）」を授与します。

● 幼児教育学科の学修成果

幼児教育学科で開講する教養科目及び専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。
2. 子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。
3. 保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。
4. 保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

5. 保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。
6. 保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。

【主体性・多様性・協働性】

7. 子どもの権利や多様な個性を尊重し、主体的に物事に取り組もうとする態度を身につけている。
8. 他者と協働し、地域社会に貢献しようとする熱意を有している。
9. 自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。

【令和5年度生】

■ 生活科学学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

生活科学学科では、本学の課程を修め、教養科目12単位以上の修得、学科共通科目10単位以上の修得、各専攻専門科目を含めた合計64単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、下記の能力（生活科学学科の学修成果）及び所属する専攻で身につけるべき能力（専攻の学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学）」を授与します。

● 生活科学学科の学修成果

生活科学学科で開講する教養科目及び学科共通科目を修得することにより、建学の精神及び学園是に沿って、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。
2. 人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。
3. 人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

4. 社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。
5. 社会生活において課題を解決するための適切な判断力を身につけている。
6. 社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

7. 他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。（和敬）
8. 自分の最も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけている。（精進）

9. 人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。(反省)

○生活情報デザイン専攻の学修成果

生活情報デザイン専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 情報技術に関する知識・技能を身につけている。
2. マネジメント技法に関する知識・技能を身につけている。
3. デザイン表現に関する知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

4. 問題を多面的かつ順序立てて分析する思考力を身につけている。
5. 問題を発見・解決するための的確な判断力を身につけている。
6. 他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

7. 主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。
8. 建学の精神「仁愛兼済」にもとづき、多様な文化や考え方を理解し、共生する態度を身につけている。
9. 地域社会や組織の一員であることを自覚し、チームで協働する態度を身につけている。

○ 食物栄養専攻の学修成果

食物栄養専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 栄養士として人々の健康管理及び健康の保持・増進に貢献していくために必要な専門知識を体系的に身につけている。
2. 人体の構造と生理を理解し、自然の営みや社会のしくみのなかで食と人間とのかかわりを総合的に理解している。
3. 食品及び栄養と健康における多種・多様な情報を的確に取捨選択し、科学的な根拠にもとづく分析と活用ができる。
4. 栄養学・食品学・調理学などの専門的知識にもとづく食事を提供することができる。

【思考力・判断力・表現力】

5. 常に生活や社会を見据えて、自ら新たな課題を見出し、それを解決することができる。
6. 栄養と健康に関する情報や問題点を論理的に分析し、表現することができる。
7. 専門的な知識と豊かな人間性を基盤としたコミュニケーションができる。

【主体性・多様性・協働性】

8. 自分を律して行動し、何事にも誠実に精一杯の力で取り組むことができる。
9. 「仁愛兼済」の理念のもとに、他者から学ぶ姿勢をもち、互いに慈しみ合い、支え合い、共に生かし合うことができる。

■ 幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

幼児教育学科では、子どもとともに響き合い、いのちの大切さを自覚するとともに、他者への思いやりと感謝の心を持った学生を育てることをめざしています。本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上、学科専門科目 52 単位以上、合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力（学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（幼児教育）」を授与します。

● 幼児教育学科の学修成果

幼児教育学科で開講する教養科目及び専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。
2. 子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。
3. 保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。
4. 保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

5. 保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。
6. 保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。

【主体性・多様性・協働性】

7. 子どもの権利や多様な個性を尊重し、主体的に物事に取り組もうとする態度を身につけている。
8. 他者と協働し、地域社会に貢献しようとする熱意を有している。
9. 自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。

卒業認定・学位授与の方針の実施状況は、以下のとおりです。

学則第25条第1項および第26条ならびに卒業認定・学位授与の方針に定めるところにより、「本学を卒業するためには、学生は2年以上在学し、学則別表に定める教育課程に従い所定の授業科目を履修し、必修等の条件を満たした上で、教養科目から12単位以上、専門科目から52単位以上、合計64単位以上を修得した者について、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する」に基づき、厳格に実施しています。

具体的には、シラバスに基づき担当教員が評価した個々の授業科目の成績評価を学び支援課が集約し、累積処理をしています。2回生の最終成績が確定した時点で教育課程委員会を開催し、学生一人一人についての成績評価、卒業要件に対する修得単位数、資格・免許単位数、在学年限等を確認し、卒業認定の判定原案を作成します。最終的には全学教授会において卒業判定の審議を行い、学長が決定しています。

卒業の認定に関する 方針の公表方法	https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php
----------------------	---

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	仁愛女子短期大学
設置者名	学校法人福井仁愛学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	http://jin-ai.jp/report/
収支計算書又は損益計算書	http://jin-ai.jp/report/
財産目録	http://jin-ai.jp/report/
事業報告書	http://jin-ai.jp/report/
監事による監査報告（書）	http://jin-ai.jp/report/

2. 事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		
中長期計画（名称：	対象年度：	）
公表方法：		

3. 教育活動に係る情報

（1）自己点検・評価の結果

公表方法：<https://www.jin-ai.ac.jp/intro/outline.php#lnk02>

（2）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：

(3) 学校教育法施行規則第172条の2第1項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 生活科学学科、幼児教育学科										
教育研究上の目的 (公表方法： https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php)										
(概要)										
<p>本学の教育目的は、学則第1条で「本学は、教育基本法並びに学校教育法に基づき、建学の精神に則り、深く専門の学芸を教授研究し、徳性の涵養に努め、教養豊かにして、社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的とする。」と定めています。</p> <p>また、各学科および専攻課程の目的は、学則第3条第2項により以下のように定めています。 (※食物栄養専攻は令和5年度生のみ)</p>										
<table border="1"><thead><tr><th>学科名</th><th>目的</th></tr></thead><tbody><tr><td>生活科学学科</td><td>生活に関する科学的理解を基礎とし、各専攻課程分野における専門的知識と技術の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する。</td></tr><tr><td>生活情報デザイン専攻</td><td>多様な情報メディアの活用能力とデザイン的視点を身につけ、豊かな情報環境の創造に資する人材を養成するための教育研究を行う。</td></tr><tr><td>食物栄養専攻</td><td>人々のよりよい食生活を的確に支援できる実践的な栄養士を養成するための教育研究を行う。</td></tr><tr><td>幼児教育学科</td><td>幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する。</td></tr></tbody></table>	学科名	目的	生活科学学科	生活に関する科学的理解を基礎とし、各専攻課程分野における専門的知識と技術の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する。	生活情報デザイン専攻	多様な情報メディアの活用能力とデザイン的視点を身につけ、豊かな情報環境の創造に資する人材を養成するための教育研究を行う。	食物栄養専攻	人々のよりよい食生活を的確に支援できる実践的な栄養士を養成するための教育研究を行う。	幼児教育学科	幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する。
学科名	目的									
生活科学学科	生活に関する科学的理解を基礎とし、各専攻課程分野における専門的知識と技術の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する。									
生活情報デザイン専攻	多様な情報メディアの活用能力とデザイン的視点を身につけ、豊かな情報環境の創造に資する人材を養成するための教育研究を行う。									
食物栄養専攻	人々のよりよい食生活を的確に支援できる実践的な栄養士を養成するための教育研究を行う。									
幼児教育学科	幼児の理解及びその指導に関する専門的知識と技能の教授研究を通して、心豊かで有能な人材を育成する。									
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法： https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php)										
(概要)										
<p>本学では、建学の精神である「仁愛兼済」の理念を元に本学の教育目的に沿った仁愛女子短期大学全体の「卒業認定・学位授与の方針」と、生活科学学科ならびに幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」を定めています。</p> <p>以下は、様式第2号の3の4を再掲。</p> <p>■ 仁愛女子短期大学の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)</p> <p>仁愛女子短期大学は、すべてのいのちのつながりの尊重と相互敬愛の仏教精神を基本とする「仁愛兼済」の建学の精神のもと、教育基本法および学校教育法に遵い、専門の学芸の教授研究と徳性の涵養を通して、教養豊かにして社会の発展に貢献する健全有為な女性を育成することを目的としています。このため次に掲げる学修成果を修得し、本学の定める卒業要件を満たした学生に、短期大学士の学位を授与します。</p> <ol style="list-style-type: none">1. 建学の精神に沿った学びを通して、豊かな人間性と幅広い教養を身につけていく。2. 授与される短期大学士の学位の分野に応じた専門的な知識・技能を修得し、実践的な能力を身につけていく。3. 四恩に気づき、和敬・精進・反省の態度を身につけていく。										

【令和6年度生】

■ 生活科学学科生活情報デザイン専攻の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

生活科学学科生活情報デザイン専攻では、本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上、専門科目 52 単位以上（生活科学基盤科目 10 単位以上を含む）を含めた合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、下記の能力（生活科学学科生活情報デザイン専攻の学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学）」を授与します。

● 生活科学学科生活情報デザイン専攻の学修成果

生活科学学科で開講する教養科目及び専攻ごとの専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 人間と文化に生活環境に関する知識・技能を身につけている。
2. 情報技術に関する知識・技能を身につけている。
3. マネジメント技法に関する知識・技能を身につけている。
4. デザイン表現に関する知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

5. 社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。
6. 社会生活において課題を解決するための合理的な判断力を身につけている。
7. 社会生活における他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

8. 主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。
9. 多様な文化や考え方理解し、共生する態度を身につけている。
10. 地域社会や組織の一員であることを自覚し、チームで協働する態度を身につけている。

■ 幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)

幼児教育学科では、子どもとともに響き合い、いのちの大切さを自覚するとともに、他者への思いやりと感謝の心を持った学生を育てることをめざしています。本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上、学科専門科目 52 単位以上、合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力（学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（幼児教育）」を授与します。

● 幼児教育学科の学修成果

幼児教育学科で開講する教養科目及び専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。
2. 子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。
3. 保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。
4. 保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

5. 保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。
6. 保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。

【主体性・多様性・協働性】

7. 子どもの権利や多様な個性を尊重し、主体的に物事に取り組もうとする態度を身につけている。
8. 他者と協働し、地域社会に貢献しようとする熱意を有している。

9. 自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。

【令和5年度生】

■ 生活科学学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

生活科学学科では、本学の課程を修め、教養科目12単位以上の修得、学科共通科目10単位以上の修得、各専攻専門科目を含めた合計64単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、下記の能力（生活科学学科の学修成果）及び所属する専攻で身につけるべき能力（専攻の学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（生活科学）」を授与します。

● 生活科学学科の学修成果

生活科学学科で開講する教養科目及び学科共通科目を修得することにより、建学の精神及び学園是に沿って、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 人間と文化に関する基本的な知識・技能を身につけている。
2. 人間と社会に関する基本的な知識・技能を身につけている。
3. 人間と自然に関する基本的な知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

4. 社会生活において課題を発見するための論理的な思考力を身につけている。
5. 社会生活において課題を解決するための適切な判断力を身につけている。
6. 社会生活における他者とのコミュニケーションのための表現力を身につけてい る。

【主体性・多様性・協働性】

7. 他者と協働し、他者に対して感謝する態度を身につけている。（和敬）
8. 自分の最も自分らしい個性を輝かせるため、主体的に行動する態度を身につけ ている。（精進）
9. 人や文化の多様性の意義を理解し、自らを振り返る態度を身につけている。（反省）

○生活情報デザイン専攻の学修成果

生活情報デザイン専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

1. 情報技術に関する知識・技能を身につけている。
2. マネジメント技法に関する知識・技能を身につけている。
3. デザイン表現に関する知識・技能を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

4. 問題を多面的かつ順序立てて分析する思考力を身につけている。
5. 問題を発見・解決するための的確な判断力を身につけている。
6. 他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけている。

【主体性・多様性・協働性】

7. 主体的に行動し、自らのキャリアを形成する態度を身につけている。
8. 建学の精神「仁愛兼済」にもとづき、多様な文化や考え方を理解し、共生する態 度を身につけている。
9. 地域社会や組織の一員であることを自覚し、チームで協働する態度を身につけ ている。

○ 食物栄養専攻の学修成果

食物栄養専攻で開講する専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を 身につけます。

【知識・技能】

- 栄養士として人々の健康管理及び健康の保持・増進に貢献していくために必要な専門知識を体系的に身につけている。
- 人体の構造と生理を理解し、自然の営みや社会のしくみのなかで食と人間とのかかわりを総合的に理解している。
- 食品及び栄養と健康における多種・多様な情報を的確に取捨選択し、科学的な根拠にもとづく分析と活用ができる。
- 栄養学・食品学・調理学などの専門的知識にもとづく食事を提供することができる。

【思考力・判断力・表現力】

- 常に生活や社会を見据えて、自ら新たな課題を見出し、それを解決することができる。
- 栄養と健康に関する情報や問題点を論理的に分析し、表現することができる。
- 専門的な知識と豊かな人間性を基盤としたコミュニケーションができる。

【主体性・多様性・協働性】

- 自分を律して行動し、何事にも誠実に精一杯の力で取り組むことができる。
- 「仁愛兼済」の理念のもとに、他者から学ぶ姿勢をもち、互いに慈しみ合い、支え合い、共に生かし合うことができる。

■ 幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）

幼児教育学科では、子どもとともに響き合い、いのちの大切さを自覚するとともに、他者への思いやりと感謝の心を持った学生を育てることをめざしています。本学の課程を修め、教養科目 12 単位以上、学科専門科目 52 単位以上、合計 64 単位以上の修得と必修等の条件を満たしたうえで、本学科で身に付けるべき能力（学修成果）を備えた学生に学位「短期大学士（幼児教育）」を授与します。

● 幼児教育学科の学修成果

幼児教育学科で開講する教養科目及び専門科目を修得することにより、下記の能力（学修成果）を身につけます。

【知識・技能】

- 保育・教育の本質や目的に関する知識を身につけている。
- 子どもの発達支援及び子ども家庭支援に関する専門的知識を身につけている。
- 保育現場の課題に主体的に応えるための幅広い知識を身につけている。
- 保育に関する表現技術と指導方法を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

- 保育の計画・実施・評価・改善を実践していくための能力を有している。
- 保育者に求められる論理的思考力、主体的判断力、総合的表現力が備わっている。

【主体性・多様性・協働性】

- 子どもの権利や多様な個性を尊重し、主体的に物事に取り組もうとする態度を身につけている。
- 他者と協働し、地域社会に貢献しようとする熱意を有している。
- 自己の生き方を謙虚に振り返る誠実さを身につけている。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：<https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php>）

（概要）

■ 仁愛女子短期大学の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）
学科（専攻）ごとに定めたディプロマ・ポリシーに示す学修成果を獲得するため

豊かな人間性と幅広い教養を養う「教養科目」及び専門的能力を養う「専門科目」で編成し、講義、演習、実験・実習・実技を適切に組み合わせた授業を体系的に配置します。

【令和6年度生】

■ 生活科学学科 生活情報デザイン専攻の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

生活科学学科生活情報デザイン専攻は、生活科学学科生活情報デザイン専攻の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果（卒業時に備えるべき能力）を身につけるため、教養科目、専門科目を体系的に編成し、講義及び演習を適切に組み合わせた授業を開講します。教育課程の体系は、各科目的学修成果を示したカリキュラムマップによって、わかりやすく明示します。

生活科学学科生活情報デザイン専攻で開講する科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価については、以下のように定めます。

● 教育内容

1. 教養科目

(1) 「建学の精神」に関する科目

すべてのいのちつながりを重んじ、美しい世をひらくために尽くす心と力を育てます。建学の精神「仁愛兼済」についての講義と仏教行事の体験、他者の考え方や活動報告への傾聴、学外ボランティアなどを通して、総合的に学びます。

(2) 「現代の教養」に関する科目

「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」に関する講義、社会人になるためのマナーに関する演習などを通して、教養を学びます。

(3) 「健康」に関する科目

講義及び実技を通して、健康や体力づくりについて学びます。

(4) 「コミュニケーションスキル」に関する科目

外国語、情報リテラシー、データサイエンスなどについて学びます。

2. 専門科目

(1) 生活科学基盤科目

衣、食、住、情報、人間関係、子育て、消費者教育に関する科目を通して、生活科学の基盤を学びます。

(2) 専攻科目

① 情報技術科目

情報社会において、情報通信技術を扱う知識・技能を習得します。特に、情報技術科目で学んだ知識・技能にもとづき、課題を発見するための論理的な思考力を身につけます。情報技術科目における学修成果の根拠として、「情報処理士」資格が取得できます。

② マネジメント技法科目

多様な職業に対応するため、実務全体に必要な知識・技能を習得します。特に、マネジメント技法科目で学んだ知識・技能にもとづき、課題を解決するための合理的な判断力を身につけます。マネジメント技法科目における学修成果の根拠として、「ビジネス実務士」「秘書士」資格が取得できます。

③ デザイン表現科目

モノ・コトの価値を創造する知識・技能を習得します。特に、デザイン表現科目で学んだ知識・技能にもとづき、他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけます。デザイン表現科目における学修成果の根拠として、「ウェブデザイン実務士」資格が取得できます。

④ 総合科目

情報技術、マネジメント技法、デザイン表現という3分野にわたる総合的

な課題に対して、デザイン思考によりチームで問題を解決する場合に必要な能力を学びます。

また、自らのキャリアを設計し実現する場合に必要な能力を学びます。

2年次の「専門演習」及び必修科目「卒業研究」の履修を通して、学修成果の統合を図ります。

● 教育方法

1. 経験学習サイクルの活用

経験学習サイクル（①経験「やってみよう！」、②振り返り「どうだった？」、③マイセオリー「次はこうしよう！」、④チャレンジ「試してみよう！」）を繰り返すことにより、経験を通して学習を習慣化します。その際、学生がリアリティを持つ実践的な学びを行うため、論理的思考やデザイン思考を用いた課題解決型学習やプロジェクト型学習を適切に実施します。

2. 学習を支援する ICT の活用

(1) BYODの推奨

学生自身のノートパソコンやスマートフォン等を持参して学ぶ BYOD (Bring Your Own Device) を推奨します。大学でも Wi-Fi を用いて、自宅と同じパソコンで授業に取り組めます。制作物の撮影やプレゼンテーションの録画にスマートフォンも活用します。

(2) 学習支援システムの活用

e-Learning 等の学習支援システムとして、Moodle (学習管理システム)、YouTube、Google ドライブ等を活用します。

(3) ラーニングポートフォリオを用いた学びの可視化

各学期末に、e ポートフォリオに蓄積した根拠にもとづき、学修成果の到達度を自己評価し、学びを振り返る「ラーニングポートフォリオ」を作成することにより、自己理解や自己肯定に活用します。

3. 学修成果の根拠としての資格取得の推進

(1) 本専攻で開講する指定科目を修得することにより、全国大学実務教育協会の資格「情報処理士」「ビジネス実務士」「秘書士」「ウェブデザイン実務士」を取得できます。

(2) Jintan DX 人材育成プログラムにより資格取得を支援します。

● 学修成果の評価

生活科学学科生活情報デザイン専攻では、生活科学学科生活情報デザイン専攻の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる学修成果（卒業時に備えるべき能力）の修得状況は、以下の方法により把握し、評価します。

1. 各科目的講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
2. 各科目の成績評価から得られる G P A
3. 生活科学学科生活情報デザイン専攻で支援する免許・資格の取得状況
4. 学修成果確認シート
5. 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果
6. ジェネリックスキルテスト
7. 情報活用力診断テスト
8. ラーニングポートフォリオ

■ 幼児教育学科の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の学修成果（卒業時に備えるべき能力）を学生が身につけ、幼稚園教諭 2 種免許状、保育士資格の他、幼稚園・保育園のためのリトミック 2 級指導資格などの関連資格を取得することができるよう、豊かな人間性と幅広い教養を養う教養科目及び専門的能力を養う専門

科目を、講義、演習及び実習を適切に組み合わせて体系的に編成します。教育課程の体系は、カリキュラムマップによって、わかりやすく明示します。

本学科で開講する科目的教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1. 教育内容

(1) 教養科目

① 「建学の精神」に関する科目

講義、仏教行事を含む演習、学外ボランティアなどを通して、保育者としての基本的な姿勢を形成する建学の精神「仁愛兼済」を学びます。

② 「現代の教養」に関する科目

文学や法学などの講義を通して、豊かな人間性と教養を学びます。

③ 「健康」に関する科目

運動に関する講義や実技などを通して、健康や体力を管理する上で必要な基本的な知識や方法について学びます。

④ 「コミュニケーションスキル」に関する科目

外国語でのコミュニケーション、情報リテラシーを通して、保育現場で活かすことのできるスキルを学びます。

(2) 学科専門科目

① 保育・教育の本質や目的の理解に関する科目

教育や福祉などに関する講義・演習を通して、保育・教育の意義や目的、保育者の役割や専門性などについて学びます。

② 保育の対象となる「子ども」や「家庭」の理解に関する科目

子どもの発達や保健、食などに関する講義や演習を通して、乳幼児期の発達や健康・安全を守る知識や技術、家庭への援助の方法などを学びます。

③ 保育の内容や方法について学ぶ科目

幼稚園や保育所、認定こども園における保育の内容や方法に関する講義や演習を通して、保育の内容や子どもへの援助の方法などについて学びます。1年次には基本的な保育の内容について、2年次には専門性の高い内容や自身の課題に基づいた内容を一部選択して学びます。

④ 保育の表現技術について学ぶ科目（「表現力育成プログラム」）

1年次前期に、音楽表現、身体表現、造形表現、言語表現など、保育現場で必要とされる基礎的な表現技術を学びます。2年次には、さらに表現力を育成する内容を選択して学びます。

⑤ 保育者の業務を体験する実習科目

1年次前期の学習を基に附属幼稚園教育実習に、1年次の学習を基に保育所（参加・観察）実習に臨みます。2年次には、幼稚園（指導）実習、施設実習、保育所または施設（指導）実習に臨み、保育者の業務を体験的に学習します。

⑥ 保育・教育を総合的に学ぶ科目

2年次に、1年次の学習での興味・関心を発展させ、自己の課題について探究的に学習します。また、2年次後期においては、2年間の学習及び実習経験を総括し、自己の課題の克服と資質・能力のさらなる向上につなげます。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びの力やコミュニケーション力を高めるために、アクティブ・ラーニングや課題解決型学習、協働型学習を取り入れた教育を行います。
- (2) 各授業で学んだ内容を基に実習に取り組み、実習で得られた自己の課題を各授業の中で解決できるように、実習と授業科目的往還（つながり）を重視した教育を行います。また、保育ボランティアを推奨し、現場の保育者の姿に学びながら保育実践力の育成を図ります。

- (3) 実習に関しては、実習担当教員を中心に行い、実習中には全専任教員で学生の実習状況を把握するなど、学科全体で連携して指導に取り組みます。
- (4) レポート課題を課す時期と課題の整合性・連続性を考慮し、形成的評価のために期間中のフィードバックに努めます。
- (5) 学習の到達度について、各学期末に学生が「充実した学生生活を送るために」や学修成果確認シート等で自己評価を行い、クラスアドバイザーを中心に、一人ひとりの学生に応じたきめ細やかな学習指導、及び、免許・資格取得のための履修指導を行います。

3. 学修成果の評価

本学科では、幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「幼児教育学科の学修成果」（卒業時に備えるべき能力）の修得状況は、以下の方法により把握し、評価します。

- (1) 各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- (2) 各科目の成績評価から得られるGPA
- (3) 本学科で支援する免許・資格の取得状況
- (4) 学修成果確認シート
- (5) 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果
- (6) 「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を用いた学修の自己評価
- (7) 幼児教育学科発表会（「保育総合ゼミナール」等の成果発表）

【令和5年度生】

■ 生活科学学科の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

生活科学学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる生活科学学科及び所属する専攻の学修成果（卒業時に備えるべき能力）を身につけるため、教養科目、学科共通科目、専攻専門科目を体系的に編成し、講義、演習及び実習を適切に組み合わせた授業を開講します。教育課程の体系は、各科目の学修成果を示したカリキュラムマップによって、わかりやすく明示します。

● 生活科学学科が開講する教養科目及び学科共通科目の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

「生活科学学科の学修成果」（卒業時に備えるべき能力）を身につけるために開講する教養科目及び学科共通科目に関する教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1. 教育内容

- (1) 「建学の精神」に関する教養科目
すべてのいのちとのつながりを重んじ、美しい世をひらくために尽くす心と力を育てます。建学の精神「仁愛兼済」についての講義と仏教行事の体験、他者の考え方や活動報告への傾聴、学外ボランティアなどを通して、総合的に学びます。
- (2) 「現代の教養」に関する教養科目
「人間と文化」「人間と社会」「人間と自然」に関する講義、社会人になるためのマナーに関する演習などを通して、教養を学びます。
- (3) 「健康」に関する教養科目
講義及び実技を通して、健康や体力づくりについて学びます。
- (4) 「コミュニケーションスキル」に関する教養科目
英語や中国語の外国語と情報リテラシーなどのコミュニケーションスキルを学びます。
- (5) 生活科学学科の学科共通科目

衣、食、住、情報、人間関係、子育て、消費者教育に関する科目を通して、生活科学を学びます。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びを実践するため、アクティブラーニングを取り入れた教育方法を取り入れます。
- (2) 学修成果の到達度については、各科目の成績評価にもとづく生活科学学科の学修成果確認シート及び修学ポートフォリオ「充実した学生生活を送るために」を学期ごとに配布し自己評価を行い、クラスアドバイザーとの面談を通して振り返りと目標設定を行います。

3. 学修成果の評価

生活科学学科の「卒業認定・学位授与の方針」(ディプロマ・ポリシー)に掲げる「生活科学学科の学修成果」(卒業時に備えるべき能力)の修得状況は、以下の方法により把握し、評価します。

- (1) 各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- (2) 各科目の成績評価から得られるG P A
- (3) 各専攻で支援する免許・資格の取得状況
- (4) 学修成果確認シート
- (5) 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果

○ 生活情報デザイン専攻の「教育課程編成・実施の方針」(カリキュラム・ポリシー)

「生活情報デザイン専攻の学修成果」(卒業時に備えるべき能力)を身につけるために開講する専攻専門科目に関する教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1. 教育内容

(1) 情報技術科目

情報社会において、情報通信技術を扱う知識・技能を習得します。特に、情報技術科目で学んだ知識・技能にもとづき、問題を多面的かつ順序立てて分析する思考力を身につけます。情報技術科目における学修成果の根拠として、「情報処理士」資格が取得できます。

(2) マネジメント技法科目

多様な職業に対応するため、実務全体に必要な知識・技能を習得します。特に、マネジメント技法科目で学んだ知識・技能にもとづき、問題を発見・解決するための的確な判断力を身につけます。マネジメント技法科目における学修成果の根拠として、「ビジネス実務士」資格が取得できます。

(3) デザイン表現科目

モノ・コトの価値を創造する知識・技能を習得します。特に、デザイン表現科目で学んだ知識・技能にもとづき、他者の声に耳を傾けて、自らの考えを伝える表現力を身につけます。

(4) 総合科目

情報技術、マネジメント技法、デザイン表現という3分野にわたる総合的な課題に対してチームで問題を解決する場合に必要な能力を学びます。

また、自らのキャリアを設計し実現する場合に必要な能力を学びます。

2年次の「専門演習」及び必修科目「卒業研究」により、教育内容の統合と総合化を行います。

2. 教育方法

(1) 経験学習サイクルの活用

経験学習サイクル（①経験「やってみよう！」、②振り返り「どうだった？」、

- ③マイセオリー「次はこうしよう！」、④チャレンジ「試してみよう！」）を繰り返すことにより、経験を通して学習を習慣化します。その際、学生がリアリティを持つ実践的な学びを行うため、論理的思考やデザイン思考を用いた課題解決型学習やプロジェクト型学習を適切に実施します。
- (2) 学習を支援する ICT の活用
- ① BYODの推奨
学生自身のノートパソコン等を持参して学ぶ BYOD (Bring Your Own Device) を推奨します。大学でも Wi-Fi を用いて、自宅と同じパソコンで授業に取り組めます。制作物の撮影やプレゼンテーションの録画にスマートフォンも活用します。
 - ② 学習支援システムの活用
e-Learning 等の学習支援システムとして、Moodle (学習管理システム) 、 YouTube、Google ドライブ等を活用します。
 - ③ 生活情報デザイン専攻ラーニングポートフォリオを用いた学びの可視化を各学期末に、e ポートフォリオに蓄積した根拠にもとづき、学修成果の到達度を自己評価し、学びを振り返る「生活情報デザイン専攻ラーニングポートフォリオ」を作成します。学修行動調査の結果等もポートフォリオに蓄積し、自己理解や自己肯定に活用します。
- (3) 学修成果の根拠としての資格取得の推進
- ① 本専攻で開講する指定科目を修得することにより、全国大学実務教育協会の資格「情報処理士」及び「ビジネス実務士」を取得できます。
 - ② 授業と連携した資格の取得を支援します。
 - ③ 専攻が主催する対策講座による資格取得を支援します。
 - ④ キャリア支援課と連携した対策講座による資格取得を支援します。

3. 学修成果の評価

生活情報デザイン専攻では、生活科学学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「生活情報デザイン専攻の学修成果」（卒業時に備えるべき能力）の修得状況は、以下の方法により把握し、評価します。

- (1) 各科目的講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- (2) 各科目の成績評価から得られるG P A
- (3) 本専攻で支援する免許・資格の取得状況
- (4) 学修成果確認シート
- (5) 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果
- (6) ジェネリックスキルテスト
- (7) 情報活用力診断テスト
- (8) 生活情報デザイン専攻ラーニングポートフォリオ

○ 食物栄養専攻の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

「食物栄養専攻の学修成果」（卒業時に備えるべき能力）を身につけるために開講する専攻専門科目に関する教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1. 教育内容

(1) 栄養士免許に関する科目

医療機関、学校、福祉施設、事業所などの集団および個人に対する「供食」によって、人の健康を守ることができる優れた栄養士の養成を目的として、以下の専門分野について基礎から応用、実践系と体系的に学べる教育課程を編成します。

① 社会生活と健康

社会や環境と健康との関係を理解し、保健・医療・福祉の概要について学びます。

- ② 人体の構造と機能
人体の仕組みと、食事・運動・休養などの生活活動や環境変化に対する人体の適応を理解するための科目を学びます。
 - ③ 食品と衛生
食品成分の栄養特性、食品の安全性の重要性、衛生管理の方法について学びます。
 - ④ 栄養と健康
「栄養」の意義を理解し、性別、年齢別の栄養を学び、さらに健康状態などに対応する食事のあり方について学びます。
 - ⑤ 栄養の指導
個人や集団レベルでの栄養指導の基本的役割や方法を理解するための科目を学びます。
 - ⑥ 給食の運営
給食業務を行うために必要な食事の計画や、調理の基礎知識や技術を習得し、給食サービスに関する実践方法を学びます。
- (2) フードスペシャリスト資格に関する科目
フードスペシャリスト資格の取得に必要な科目を体系的・系統的に配置しています。
- (3) 総合科目
2年次の卒業研究および専門演習により、専攻専門科目を中心とする教育内容の統合と総合化を行います。

2. 教育方法

- (1) 主体的な学びの力を高めるためにアクティブラーニングを取り入れた教育を専門科目で実施します。
- (2) 専門科目ではレポート課題を課す時期と課題の整合性・連続性を考慮し、期中のフィードバックを行います。
- (3) 学習の到達度について、各学期末に学生が「充実した学生生活を送るために」や学修成果確認シート等で自己評価を行い、クラスアドバイザーの指導を通じて、その後の修学姿勢の改善を促します。
- (4) 国家資格に必要な専門的知識の能力確認のために、栄養士実力認定試験を導入し、専攻教員による模擬試験や試験対策のための時間を設けます。
- (5) 校外実習は、課題解決型学習を用い、指導教員および臨地指導者からその現場における助言を受けながら学修を深めます。また、小グループでのグループ学習により他者の意見も聞き、考えを広げます。これらを発展的に繰り返しながら、学内で学んだ専門知識を活用した問題発見・問題解決の方法の修得をはかります。

3. 学修成果の評価

食物栄養専攻では、生活科学学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「食物栄養専攻の学修成果」（卒業時に備えるべき能力）の修得状況は、以下の方法により把握し、評価します。

- (1) 各科目的講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- (2) 各科目の成績評価から得られるG P A
- (3) 本専攻で支援する免許・資格の取得状況
- (4) 学修成果確認シート
- (5) 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果
- (6) 栄養士実力認定試験（全国の栄養士養成課程における評価）

■ 幼児教育学科の「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラム・ポリシー）

「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる本学科の学修成果（卒業時に備えるべき能力）を学生が身につけ、幼稚園教諭2種免許状、保育士資格の他、幼稚園・保育園のためのリトミック2級指導資格などの関連資格を取得することができるよう、豊かな人間性と幅広い教養を養う教養科目及び専門的能力を養う専門科目を、講義、演習及び実習を適切に組み合わせて体系的に編成します。教育課程の体系は、カリキュラムマップによって、わかりやすく明示します。

本学科で開講する科目の教育内容、教育方法、学修成果の評価について以下のように定めます。

1. 教育内容

(1) 教養科目

① 「建学の精神」に関する科目

講義、仏教行事を含む演習、学外ボランティアなどを通して、保育者としての基本的な姿勢を形成する建学の精神「仁愛兼済」を学びます。

② 「現代の教養」に関する科目

文学や法学などの講義を通して、豊かな人間性と教養を学びます。

③ 「健康」に関する科目

運動に関する講義や実技などを通して、健康や体力を管理する上で必要な基本的知識や方法について学びます。

④ 「コミュニケーションスキル」に関する科目

外国語でのコミュニケーション、情報リテラシーを通して、保育現場で活かすことのできるスキルを学びます。

(2) 学科専門科目

① 保育・教育の本質や目的の理解に関する科目

教育や福祉などに関する講義・演習を通して、保育・教育の意義や目的、保育者の役割や専門性などについて学びます。

② 保育の対象となる「子ども」や「家庭」の理解に関する科目

子どもの発達や保健、食などに関する講義や演習を通して、乳幼児期の発達や健康・安全を守る知識や技術、家庭への援助の方法などを学びます。

③ 保育の内容や方法について学ぶ科目

幼稚園や保育所、認定こども園における保育の内容や方法に関する講義や演習を通して、保育の内容や子どもへの援助の方法などについて学びます。1年次には基本的な保育の内容について、2年次には専門性の高い内容や自身の課題に基づいた内容を一部選択して学びます。

④ 保育の表現技術について学ぶ科目（「表現力育成プログラム」）

1年次前期に、音楽表現、身体表現、造形表現、言語表現など、保育現場で必要とされる基礎的な表現技術を学びます。2年次には、さらに表現力を育成する内容を選択して学びます。

⑤ 保育者の業務を体験する実習科目

1年次前期の学習を基に附属幼稚園教育実習に、1年次の学習を基に保育所（参加・観察）実習に臨みます。2年次には、幼稚園（指導）実習、施設実習、保育所または施設（指導）実習に臨み、保育者の業務を体験的に学習します。

⑥ 保育・教育を総合的に学ぶ科目

2年次に、1年次の学習での興味・関心を発展させ、自己の課題について探究的に学習します。また、2年次後期においては、2年間の学習及び実習経験を総括し、自己の課題の克服と資質・能力のさらなる向上につなげます。

2. 教育方法

(1) 主体的な学びの力やコミュニケーション力を高めるために、アクティブ・ラーニングや課題解決型学習、協働型学習を取り入れた教育を行います。

- (2) 各授業で学んだ内容を基に実習に取り組み、実習で得られた自己の課題を各授業の中で解決できるように、実習と授業科目の往還（つながり）を重視した教育を行います。また、保育ボランティアを推奨し、現場の保育者の姿に学びながら保育実践力の育成を図ります。
- (3) 実習に関しては、実習担当教員を中心に学内での実習指導を行い、実習中には全専任教員で学生の実習状況を把握するなど、学科全体で連携して指導に取り組みます。
- (4) レポート課題を課す時期と課題の整合性・連続性を考慮し、形成的評価のために期間中のフィードバックに努めます。
- (5) 学習の到達度について、各学期末に学生が「充実した学生生活を送るために」や学修成果確認シート等で自己評価を行い、クラスアドバイザーを中心に、一人ひとりの学生に応じたきめ細やかな学習指導、及び、免許・資格取得のための履修指導を行います。

3. 学修成果の評価

本学科では、幼児教育学科の「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマ・ポリシー）に掲げる「幼児教育学科の学修成果」（卒業時に備えるべき能力）の修得状況は、以下の方法により把握し、評価します。

- (1) 各科目の講義概要に示す配点比率にもとづく成績評価
- (2) 各科目の成績評価から得られるGPA
- (3) 本学科で支援する免許・資格の取得状況
- (4) 学修成果確認シート
- (5) 学修行動に関する調査（他機関によるものを含む）の結果
- (6) 「保育者育成のためのキャリア・ルーブリック」を用いた学修の自己評価
- (7) 幼児教育学科発表会（「保育総合ゼミナール」等の成果発表）

入学者の受け入れに関する方針（公表方法：<https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php>）

（概要）

■ 仁愛女子短期大学の「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

本学の建学の精神及び教育理念に基づいた教育研究活動に取り組める、以下のような人物を入学者として求めてています。

1. 豊かな人間性と幅広い教養を身につけ、人とのつながりを大切にしようとする人。
2. 明確な目的意識を持ち、高い専門性を身につけるために主体的に学ぼうとする人。
3. さまざまな事柄に关心を持ち、諸活動に意欲的に取り組もうとする人。

【令和6年度生】

■ 生活科学学科生活情報デザイン専攻の「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

生活科学学科では、専攻ごとに「入学者受け入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を定めています。

【知識・技能】

1. 短期大学における学修に必要な基礎的学力を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

2. 自分の行動について計画を立てることができる。

3. 自分の考えを自分の言葉で他者へ伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

4. 情報技術、マネジメント技法、デザイン表現に関して、主体的に学ぶ意欲がある。
5. 生活や社会における様々な物事に興味・関心がある。
6. 地域活動に関心を持ち、自ら他者と関わる姿勢がある。

■ 幼児教育学科の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

本学科は、各種選抜試験を通して、下記の能力を備えた人物を入学者として求めています。

【知識・技能】

1. 短期大学における学修に必要な基礎学力を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

2. 他者の話や意見を聞くことができる。
3. 自分の考えを自分の言葉や文章で他者に伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

4. 子どもに关心をもち、その成長を支援したいという意欲をもっている。
5. 将来、教育や福祉分野に関連したことで、社会に貢献したいという目的意識を持っている。

【令和5年度生】

■ 生活科学学科の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

生活科学学科では、専攻ごとに「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）を定めています。

● 生活情報デザイン専攻の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

生活情報デザイン専攻は、各種選抜試験を通して、下記の能力を備えた人物を入学者として求めています。

【知識・技能】

1. 短期大学における学修に必要な基礎的学力及び知識を身につけている。

【思考力・判断力・表現力】

2. 自分の行動について計画を立てることができる。
3. 自分の考えを自分の言葉で他者へ伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

4. 情報技術、マネジメント技法、デザイン表現に関して、主体的に学ぶ意欲がある。
5. 生活や社会における様々な物事に興味・関心がある。
6. 地域活動に関心を持ち、自ら他者と関わる姿勢がある。

● 食物栄養専攻の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

食物栄養専攻は、各種選抜試験を通して、下記の能力を備えた人物を入学者として求めています。

【知識・技能】

1. 短期大学における学修に必要な基礎的学力及び知識を身につけている。
2. 他者の話を聞いて内容を理解し、まとめることができる。

【思考力・判断力・表現力】

3. 自分の考えを的確に表現し、伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

4. 栄養士をめざし、よりよい食生活の実現によって人々を健康にすることに興味を持っている。

■ 幼児教育学科の「入学者受入れの方針」（アドミッション・ポリシー）

本学科は、各種選抜試験を通して、下記の能力を備えた人物を入学者として求めていきます。

【知識・技能】

1. 短期大学における学修に必要な基礎学力及び知識を身につけている。
2. 総合型選抜A（ステップアップ型）を受験する場合は、音楽表現、造形表現、身体表現のいずれかにおいて優れた能力を有している。

【思考力・判断力・表現力】

3. 他者の話や意見を聞くことができる。
4. 自分の考えを自分の言葉や文章で他者に伝えることができる。

【主体性・多様性・協働性】

5. 子どもに关心をもち、その成長を支援したいという意欲をもっている。
6. 将来、教育や福祉分野に関連したことで、社会に貢献したいという目的意識をもっている。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：<https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）																	
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手その他	計										
—	2人	—					2人										
生活科学学科	—	5人	5人	2人	0人	3人	15人										
幼児教育学科	—	3人	4人	2人	0人	0人	9人										
b. 教員数（兼務者）																	
学長・副学長			学長・副学長以外の教員				計										
			0人				50人										
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php															
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）																	

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関するこ

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
生活科学学科	100人	90人	90.0%	240人	205人	85.4%	0人	0人
幼児教育学科	100人	57人	57.0%	200人	134人	67.0%	0人	0人
合計	200人	147人	73.5%	440人	339人	77.0%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
生活科学学科	113人 (100%)	0人 (0%)	103人 (91.2%)	10人 (8.8%)
幼児教育学科	81人 (100%)	0人 (0%)	77人 (95.1%)	4人 (4.9%)
合計	194人 (100%)	0人 (0%)	180人 (92.8%)	14人 (7.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関するこ

(概要)

当年度開講する全ての授業科目についてシラバスを作成し、本学ウェブサイト「教育情報の公表」にて公表しています。

・授業計画（シラバス）作成と公表過程について

シラバスの作成スケジュールは、以下のとおりです。例年同様の日程にて作成・公表しています。

項目	時期	内 容
記載項目・内容検討	11月中	教育課程委員会にて新規項目等シラバスの内容について検討を行い、代表教授会にて提案・承認。
執筆依頼	12月中旬	専任教員には、全学教授会において教育課程委員会より執筆依頼。 兼任教員には、全学教授会以降メールにて学び支援課より執筆依頼。
シラバス執筆	12月中旬から 1月末	「講義概要執筆要領」に基づき、シラバスを執筆。
記載内容のチェック	2月中	執筆締め切り後、教育課程委員により所属学科・専攻のシラバスを「シラバス作成チェックリスト」に基づきチェック。
シラバス修正	3月中旬まで	科目担当教員は、教育課程委員のチェックに基づき修正を行う。兼任教員にはメールにて学び支援課より修正依頼。
シラバス再チェック	3月中下旬	教育課程委員は再度内容のチェックを行う。
Web公開準備	3月下旬	学び支援課において、公開用にデータの編集作業を行う。
ホームページ公開	4月1日	本学ウェブサイト「教育情報の公表」にて公開。

・シラバス記載項目は以下のとおりです。

①講義科目名称・英文科目名称

- ②開講期間、配当年
- ③単位数、必修・選択区分、講義形態
- ④担当教員
- ⑤学科・専攻等科目区分
- ⑥該当する免許・資格
- ⑦ナンバリング
- ⑧授業の概要
- ⑨授業の到達目標
- ⑩学位授与方針との関連・学修成果の重み付け%
- ⑪本科目で身に付ける学修成果(DP)
- ⑫授業の計画と補足説明、事前・事後の自主学習
- ⑬定期試験
- ⑭準備学習に必要な時間
- ⑮教科書、参考図書、教材、準備物等
- ⑯受講上の注意ならびに課題(試験・レポート等)のフィードバック
- ⑰評価の配点比率
- ⑱担当者からのメッセージ
- ⑲教員の実務経験
- ⑳アクティブラーニング、ICT活用等

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関するこ

(概要)

・学修成果の評価について

各授業科目の学修成果の評価は、授業科目毎に設定された到達目標に対する到達度をみるとために、授業形態に応じた適切な評価方法および評価基準により行います。

成績評価は、出席時間数が3分の2以上あることを要件とし、シラバスに記載された評価の配点比率に従い、平常成績（テスト、レポート、課題等）、定期試験（筆記、口述、実技、論文、レポート、作品等）の成績を総合して評価します。（履修規程第16条）

なお、シラバスには先述したとおり、授業の概要や授業の到達目標、学位授与方針との関連・学修成果の重み付け、授業計画と補足説明、事前・事後の自主学習、準備学習に必要な時間、受講上の注意ならびに課題（試験・レポート等）のフィードバック、評価の配点比率等を詳細に記載し学生に示しています。

成績評価の基準は、下表のとおりです。（履修規程第21条）

評価	評価点	G P	評価内容
S	100点～90点	4	合格
A	89点～80点	3	
B	79点～70点	2	
C	69点～60点	1	不合格
D	59点～50点	0	
E	49点～0点	0	出席時間数が3分の2に満たないため、履修が中止になったことを表す。
F	履修中止	G P Aの対象外	
N	単位認定科目	G P Aの対象外	学則第25条の3及び同条の4に該当する他大学等で修得した科目を本学の単位として

		認定したことを表す。
--	--	------------

・卒業認定について

本学を卒業するためには、2年以上在学し、学則別表に定める教育課程に従い、教養科目から12単位以上、専門科目から52単位以上、合計64単位以上を修得しなければなりません。

卒業が認められた者には、短期大学士の学位が授与されます。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	G P A制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
生活科学学科	生活情報デザイン専攻	64 単位	有・無	単位
	食物栄養専攻	64 単位	有・無	単位
幼児教育学科		64 単位	有・無	単位
G P Aの活用状況（任意記載事項）		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境のこと

公表方法： https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
生活科学学科 (R6 年度生)	生活情報デザイン専攻	680,000 円	200,000 円	325,000 円	教育充実費
生活科学学科 (R5 年度生)	生活情報デザイン専攻	680,000 円	200,000 円	325,000 円	教育充実費
	食物栄養専攻	680,000 円	200,000 円	396,000 円	教育充実費, 実習費
幼児教育学科 [1 年次]		660,000 円	200,000 円	329,000 円	教育充実費, 実習費
幼児教育学科 [2 年次]		660,000 円	0 円	333,000 円	教育充実費, 実習費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

学生の修学に係る支援については、学び支援課員および学科・専攻の各クラスに配置されている教員によるクラスアドバイザーが中心となり支援を行っています。

前期や後期の開始時には、学科ガイダンスのほか、専攻またはクラス別に行われるガイダンスにおいて、クラスアドバイザーによるきめ細かな履修指導を行っています。後期ガイダンスでは、クラスアドバイザーを通して学生個別に「前期成績通知書」を配付し、卒業要件や通算取得単位数を確認したうえで、後期履修登録の指導を行っています。

各学科・専攻で行われるMH（ミーティングアワー）では、履修登録の確認や定期試験に関する諸注意、資格・免許取得のための説明、卒業研究中間発表など、修学に係る内容が年間計画として組み込まれており、クラスアドバイザーが運営を行っています。

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

進路選択に係る支援については、キャリア支援課員および学科・専攻の各クラスに配置している教員によるクラスアドバイザーが中心となり支援を行っています。

キャリア支援課は、就職活動の支援および社会的・職業的自立に向けた能力育成の支援のため、以下の様々な行事を実施し、新しい情報の提供や資料の配布、就職活動に関するアドバイスなどを行っています。

- ・ 進路ガイダンス、就職ガイダンス
- ・ 就職試験対策講座（履歴書の書き方、面接練習）
- ・ 学内業界研究会[生活科学学科生対象]
- ・ 事業所個別説明会[生活科学学科生対象]
- ・ 令和6年度ふくい福祉・保育就職フェア～福祉の職場説明・面談会～（社会福祉法人 福井県社会福祉協議会）[幼児教育学科生対象]
- ・ 公務員試験対策講座
- ・ 公務員模擬試験、公立保育士就職模擬試験

全学的に行うガイダンス、各種講座等の開催の他、キャリア支援課員によるきめ細やかな個別面談も行っています。

編入学等進学を希望する学生には、編入学の募集がある4年制大学から送付されてきた募集要項をもとに「編入学大学一覧」を作成・掲示し、学生の相談に応じています。

学生の就職内定状況や就職に関連する社会状況等については、教授会や学科会議等を通して教職員への情報提供を行っており、全学協力体制で就職や進学などの進路について

支援を行なっています。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要)

学生の心身の健康等に係る支援については、主として保健室が個人的な心身の健康相談に応じ、内容によってはカウンセラー等と連携をとりながら対応しています。学生相談室には常勤の教員1名、非常勤カウンセラー2名が配置されており、保健室の主事1名と月1度ミーティングを実施し、特別な配慮が必要な学生や気がかりな学生等の情報共有をしながら支援を行なっています。

また、障害のある学生は、修学支援申請書を提出し修学に必要な支援の要請を申し出ることができ、支援の申し出があった場合は、総合学務センター長を委員長とし、当該学生が所属する学科長や専攻主任、保健主事、学生相談室長、学び支援課長により組織される「修学支援委員会」を開催し、申請内容について支援の可否を決定しています。決定後は、当該学生に支援内容を通知し、当該学生が履修する科目の担当者に支援や配慮を依頼するなど、具体的な支援が円滑に行われるよう関連部局間の調整を行なっています。

併せて、全学的に支援を行うために、全学教授会において修学支援が必要な学生の情報共有や、支援のために必要な知識や技術を得るために研修会を行なっています。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：教員の業績 <https://www.jin-ai.ac.jp/intro/educational.php>

刊行物等

- ・研究紀要（国会図書館、福井県立図書館、仁愛女子短期大学附属図書館で閲覧可）
- ・SOCIOUS（本学受付で配布）

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F218310105654
学校名（○○大学等）	仁愛女子短期大学
設置者名（学校法人○○学園等）	学校法人福井仁愛学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		42人	41人	42人
内訳	第Ⅰ区分	20人	20人	
	第Ⅱ区分	-	-	
	第Ⅲ区分	-	-	
	第Ⅳ区分	-	-	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				42人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	-	0人	0人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	0人	0人	0人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	-	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当	人	-	0人	0人
計	人	-	0人	0人
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	0人	後半期

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)	人	-	-	0人
G P A等が下位4分の1	人	-	-	-
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	-	-	-
計	人	-	-	-
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。